

令和5年度福岡県リサイクル総合研究事業化センター研究開発事業(研究会) 募集要領

1 募集の目的

福岡県リサイクル総合研究事業化センターでは、循環型社会の構築を目指し、産・学・官・民（NPO）が連携して行うリサイクル技術の開発及び社会システムの定着を推進するため、実用化に向けた研究開発やその展開を支援しています。

このたび、令和5年度の「研究会」の新規提案を下記のとおり募集します。

2 募集の対象となる要件

募集の対象は、次の各号のいずれにも該当するものとします。

(1) 研究会の構成要件（次のいずれか）

①「産」「学」「官」「民」のうち異なる2者以上で構成された共同研究メンバー

②「産」の2者以上で構成された共同研究メンバー

ただし、構成企業又は団体が互いに資本・人事面において関連がないこと

○「産」とは、研究開発能力を有する企業又は団体をいいます。

なお、福岡県内に事業所がある企業を1社以上含む必要があります。

○「学」とは、学校教育法第1条に規定する学校及びこれらを構成するもののうち研究活動に従事している個人等をいいます。

○「官」とは、国、地方公共団体、一部事務組合及び自然科学の研究に関する事業を実施している公共的団体をいいます。

○「民」とは、福岡県内に住居がある者で構成される次のいずれかの団体をいいます。

・NPO法人、公益法人等の法人格を有する民間団体

・法人格をもたない民間団体（NPO等）で次の要件をみたすもの

： 会員が10人以上であること、定款に準ずる書類を整備していること

※「学」「官」で研究会を構成する場合は、福岡県内の地方公共団体が入ることが必要です。

(2) 対象とする研究開発

本県における循環型社会の構築に寄与し、実用化が見込まれるリサイクル技術の開発及び社会システムの構築に関する共同研究であって、次のようなテーマに取り組むもの。

○新規性が認められるリサイクル技術の開発及び社会システムの構築

○既存のリサイクル技術・システムの生産性を向上させる取組み

○2R（リデュース、リユース）の推進の取組み

○地域循環共生圏の仕組みづくり

○IoT、AIを活用し、効率的な資源循環システムを構築するための取組み

※重複受給の原則禁止

同一の研究者による類似の研究テーマで、他の助成金（支援）を重複して受給している場合、採択を取り消す場合があります。

3 募集件数 5件程度

4 研究会経費及び研究期間

(1) 研究会経費 年間100万円程度

対象となる経費は、当該研究開発に必要な費用のうち、次に掲げるとおりです。

（ア）機械装置費 （イ）消耗品費 （ウ）委託費 （エ）技術指導受入費 （オ）賃借料 （カ）旅費

※対象とならない経費

・利用の用途が広く、当該研究の目的外に使用される恐れがある経費

・用途が不明確な経費 ・特許取得に係る経費 ・研究会メンバーの人件費

(2) 研究期間 最長2年

（委託契約は単年度契約となり、次年度については評価（継続審査）のうえ、継続を決定します。）

5 研究会の実施方法等

公益財団法人福岡県リサイクル総合研究事業化センター研究開発事業実施要綱（センターホームページ <https://www.recycle-ken.or.jp/> からダウンロード可）に基づき実施していただきます。

6 事前申込

「研究会」に応募するには、事前申込みをお願いします。提案概要書を作成のうえ、御提出ください。

(1) 提案概要書（研究担当者名で作成可）

様式はセンターホームページからダウンロードしてください。

(2) 受付期間

令和5年1月23日(月) から 2月10日(金) 17時まで

※採択件数が予定数に満たなかった場合、随時受付します。

(3) 提出方法

メールにより提出をお願いします。

※提出後必ず電話で御連絡ください。

(4) 提出先

公益財団法人福岡県リサイクル総合研究事業化センター 研究開発課

〒808-0135 福岡県北九州市若松区ひびきの2番1号 産学連携センタービル4階

T E L : 093-695-3068 F A X : 093-695-3066 E-mail : koubo@recycle-ken.or.jp

7 公募説明動画の公開

(1) 公開日時：令和5年1月19日（木）13時から公開、以降はいつでも御視聴いただけます。

(2) 申込方法：センターホームページ（<https://www.recycle-ken.or.jp/>）「共同研究公募・採択」の申し込みフォームから直接お申し込みください。後日、視聴 URL をメールでお知らせします。

※動画はYouTubeで限定公開しますので、ご案内する視聴URL以外からは御視聴出来ません。

8 事前申込後の流れ

(1) 協議の実施

提案概要書をもとに、提案書の作成に向けた協議をさせていただきますので、受付後当センターから御連絡いたします。

(2) 提案書の提出期限（※ 6 事前申込 が必要となります。）

提案書等の提出期限 令和5年4月7日(金)

期限内に提出されなかった場合は、辞退したものとします。

(3) 提出書類

① 提案書（研究機関の代表者名で提出）※様式はセンターホームページよりダウンロードしてください。

② プレゼンテーション用電子データ（Power Point 等）

③ 同族会社等の判定に関する明細書（「産」のみが構成メンバーである場合）

(4) 提出先

7 (4) と同様

9 審査等について

(1) 審査

提案内容について、事業効果と実現可能性の観点から審査を行います。また、プレゼンテーション審査会を開催しますので、御出席ください。

※プレゼンテーションの日時等は個別に御案内します。（4月下旬予定）

(2) 採択の通知

採択結果については、提案者に文書で通知します。

※本事業は、令和5年度予算に基づいて実施する予定ですので、今後、事業内容に変更が生じる場合があります。